

第2回浜田市保健医療福祉協議会 障がい者福祉専門部会 会議録

○開催日時：令和5年12月4日(月) 15:00～16:20

○開催場所：浜田市役所第2東分庁舎 2階南会議室

○出席委員：煙艸委員、榎本委員、山本委員、地主委員、青木委員、佐々木委員、
大前委員、手島委員、花谷委員、河野委員、小松委員、山崎委員、
沖田委員、宮家委員（委員名簿順）

○欠席委員：西田委員

○会議次第

1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

2 議題

(1) 浜田市障がい福祉計画（第7期）・浜田市障がい児福祉計画（第3期）の素案について

(2) 計画策定スケジュールについて

1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

2 議題

(1) 浜田市障がい福祉計画（第7期）・浜田市障がい児福祉計画（第3期）の素案について

関係団体調査の結果、計画素案について事務局から説明。

<第1章及び第2章について>

委員

特別支援学校の就学者の推移を掲載している市町村もあるで、追加する必要があるか。

事務局

昨年策定した浜田市障がい者計画において、令和4年度までの推移を掲載している。

<第3章について>

委員

新設される就労選択支援のサービス見込量については、どのように数値を設定したのか。

事務局

福祉新聞に就労継続支援事業所等がサービスを実施する方向性が掲載されていた。現時点で国からの情報は少なく、見込量を設定しづらいが、実施体制を確保する意味合いで数値を計上している。

委員

就労支援を行っているが、こちらも詳しい内容はわからない。

委員

就労選択支援の実施の方向性において、文末に「(新規)」を追記すると良いのではないか。

事務局

文中に「新設された」と既に表記していることもあり、追記はしないこととする。

委員

施設入所者の地域移行について、減少する方向性が示されているが、実態とし

ては亡くなられたり、高齢者の施設に移ったりすることによる入居者の減少が多いのか。

事務局

減少についてはその要因が大きい。

委員

親亡き後を見据えて、より安心して過ごせる施設入所を希望する方がいることを踏まえると、その枠を確保するという意味で数値は横ばいでも良いのではないのか。

事務局

国の指針に沿った数値としている。他の市町村の中間報告においても、指針に沿った数値を計上されている。実態を考慮する必要はあるが、数値目標の方向性としては、国の指針に揃えたいと考えている。

委員

移動支援事業の実績について、見込量を下回る結果になっており、関係団体調査の結果から、公共交通機関の便が悪く、サービスが十分に受けられないという声もある。サービスを受けたくても受けられない可能性がある中で、何か打開策はあるのか。目標値の設定についても、現在の実績程度の数値となっているが、増やしていくことは難しいのか。

事務局

公共交通機関を使用するという点で、事業を思うように使えないという課題がある。多くの市町村でも公共交通機関の課題があるが、なかなか打開策が見つからない。特に浜田圏域は面積が広く、継続して検討していかなければならない。

委員

検討する場はあるのか。

事務局

交通については地域政策部局が担当だが、現時点で横のつながりは少なく、障がい分野の実態について発信し、連携を深めていく必要がある。現時点では目標値を高く設定することは難しい。公共交通機関として、バスの利用が少なくなっており、タクシーや乗合タクシーに移行しているような現状にある。バスが減便となったところに市の生活路線バスを導入するなど対策をとっているが、その問題や取組に障がいの分野がどのように関わっていくかが課題である。

委員

市民全体、高齢者、障がい者それぞれの問題もあるが、交通のように共通の問題については、縦割りで進めるのではなく、市全体で独自の政策を考えてほしい。

委員

人口が減少する中で、種別で事業を行うのではなく、誰でも利用できるコミュニティバスなど、横のつながりを考えて進めてもらいたい。

委員

施設入所について、事業所としては長期で入所する方が増えると報酬単価が下がるため、移行を進めにくい強度行動障がいの方の受け皿が少ない。浜田市内には受け入れ先がなく、他市や広島で空きがあれば入所できる。数年経ってもなかなか現状が変わらないと感じている。

委員

入所することで強度行動障がいの改善はみられるのか。

委員

適切なケアが受けられないと改善は難しい。退所を考えても、自宅では難しい、グループホームも強度行動障がいがあると受け入れてもらえないといった現状がある。強度行動障がいに対しては、早期発見、早期治療・療育が大切で、家族支援も重要となる。ペアレントトレーニングなども広まってきている。行動援護のサービスがあるが、市内に事業所は2か所で、そのうち男性のヘルパーは1人しかいない。ぜひ増えてほしい。

委員

訪問系サービスでは、同性の支援者を希望されることが多い。行動援護に限らず男性の支援者は少なく、我慢してもらうこともある。

委員

強度行動障がいの研修には多くの方が参加されるが、実際にヘルパーになる方は少ない。

委員

発達障害啓発週間については、何か周知をしているのか。

事務局

発達障がいについてはほとんどが県の事業で、市単独では実施していないが、依頼があった際にポスター掲示等行っている。

委員

意思疎通支援事業について、新型コロナウイルスの影響により派遣実績が減少していた。現在は増加傾向にあり、前回計画の目標値である月30回と同じ数値にしても良いのではないかと考えている。

事務局

増加傾向にあるのであれば、各年度上方修正する。

委員

オンライン研修会での手話通訳の活用事例はあるのか。オンライン研修は今後も続いてくため、活用が進んでいくかもしれない。

委員

地域啓発フォーラムをオンラインで実施した際に、手話通訳を取り入れた。

<第4章について>

委員

関係団体調査にみる課題で、提供するサービスの質に差があることが挙げられているが、どこで差があることがわかるのか。また、量が増えて飽和状態にある中で、質の確保に対してどのように取り組んでいくのか。

事務局

評判を聞いたり、事業所を変えたことで違いがわかったりするのだと思う。質の確保の対策は難しいが、前回の会議でも意見をいただいたように、まずは各事業所の強み、特色を発信できるように検討していきたい。

委員

松江市が事業所のガイドブックを作成している。

委員

事業所のことは相談支援専門員がよくわかっているはずである。その分、計画を作成することの重大さも感じる。療育を行うという視点で、必要な利用日数や、サービスではなく放課後児童クラブを利用することを見極めていく必要がある。放課後児童クラブを併用する場合は、その分お金がかかるという問題もある。

委員

保護者から相談があった際に、どのサービスを使っているのか理解していない状況が見受けられる。保護者も理解した上でサービスを利用できるように、周知や情報共有が必要だと感じる。

委員

相談支援事業所も増えている中で、障がい児を専門に計画を作成してきた事業所が障がい者の計画を作成する、逆に障がい者を専門に計画を作成してきた事業所が障がい児の計画を作成する際に、少し質が落ちてしまうように感じる。今後の相談支援体制の課題の1つである。

委員

実施の方向性について、事業所指定の条件に関する記載方法は、県から事前に示されているのか。今の表現で条件を付すことができるのか、確認した方が良い

かもしれない。

事務局

今年から変更になる部分で、まだ示されていない。確認する。

委員

市の成果目標について、「有」というのは進めていくということで良いか。

事務局

協議の場がある、推進していくということである。

委員

実施の方向性について、「保育所等訪問支援も一体的に実施する事業所の充実を図る」とあるが、具体的にどのようなことをイメージしているか。保育所等訪問支援は難しい事業だと感じている。学校との連携や教育委員会とのすり合わせが難しい。学校によっても温度差がある。毎年校長会で事業の説明はしていると聞いている。利用する子どもにも影響するため、慎重に進めていく必要がある。

委員

教育部局への周知が更に必要か。

委員

あいさつに行っても事業を知らない校長先生は多い。教室に入って支援をすることになるので、担任の先生にも支援内容等を説明し、丁寧に進めている。

事務局

障がい部局として学校と連絡を取り合う機会がなく、課題だと感じている。

委員

「教育部局と連携を図る」といった内容の記載があると良いかもしれない。

事務局

追記する。

(2) 計画策定スケジュールについて

事務局

本日の意見を基に素案を修正し、12月18日の浜田市保健医療福祉協議会に諮る。その後パブリックコメントを行い、3月上旬の完成を目指す。18日までの期間が短いため、修正結果の確認は山崎副部長に一任しても問題ないか。

全委員

問題ない。